

2020年4月8日

お客様 各位

ホームライフ管理株式会社

### 緊急事態宣言に伴う弊社業務における影響について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に皆様ご承知のことかと存じますが、内閣総理大臣より「緊急事態宣言」（2020年4月7日付）の発出及びそれに伴い7都府県知事より「緊急事態措置」の公表がなされました。当該宣言及び各行政官庁からの通達を踏まえ、弊社業務におきましても業務履行に関し様々な制限が加わることとなり、居住者の皆様の生活にも多大な影響が生じることが想定されます。

弊社の基本的対応としては、皆様の生活に極力支障がないよう対応する所存でございますが、緊急事態宣言の要請主旨を踏まえ、引き続き在宅勤務及び感染拡大防止のための時差通勤、分割勤務等の対応を行います。また、今後、各種業務におきまして、交通機関の運行状態等により、業務内容の変更や延期、または中止等の対応をさせていただく場合がございます。（下記を参照願います）

お客様には大変ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### (1) マンションマネージャー（管理員）業務について

居住者の皆さまへの感染拡大防止とパートナー企業及び弊社社員の安全を考慮し、出勤時間や一部業務の変更、中止をさせていただく場合がございます。

#### (2) 設備保守点検業務、清掃業務について

居住者の皆さまへの感染拡大防止とパートナー企業及び弊社社員の安全を考慮し、業務の延期や中止をさせていただく場合がございます。

#### (3) 予定されている管理組合業務について

マンション内での感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中の総会や理事会等については、極力、延期等の対応をお願いします。当該期間中の総会や理事会等、管理組合業務への弊社社員の参加については、控えさせていただく場合がございます。また、管理組合の出納業務や会計報告書のご提出につきましても影響が出る場合がございます。

#### (4) マンションにおける改修工事（共用部分、専有部分リフォーム）の対応について

緊急事態宣言期間中の工事実施につきましては、管理組合理事会様及び区分所有者様並びにパートナー企業と協議の上、着工延期、施工休止等の対応をさせていただく場合がございます。

以上